

1. 広報・啓発活動の内容

(1) 自賠責保険への加入促進、無保険車運行の違法性の周知

クルマ・バイクの保有者を対象として、無保険車運行の違法性、自己負担により損害賠償をした場合の悲惨さ等を訴え、自賠責保険への加入促進を図ります。

また、自賠責保険のステッカーの貼り替え忘れが多い現況を踏まえ、ステッカー貼り替え忘れに対する注意喚起も併せて実施します。

(2) 自賠責制度に関する認識度の向上

万一、交通事故の当事者となった場合に備え、各種の被害者救済対策等も併せて紹介することで、クルマ・バイクの保有者のみならず、その家族も含めた国民全体に対し、自賠責制度の認識度の向上を図ります。

2. 主催（自賠責広報協議会 7 府省 18 団体により構成）

（構成機関及び団体）

国土交通省、内閣府、警察庁、金融庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、自動車安全運転センター、独立行政法人自動車事故対策機構、軽自動車検査協会、一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人外国損害保険協会、全国共済農業協同組合連合会、日本再共済生活協同組合連合会、全国自動車共済協同組合連合会、全国トラック交通共済協同組合連合会、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会、一般社団法人日本二輪車普及安全協会、一般財団法人全日本交通安全協会、公益財団法人日本道路交通情報センター、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会、一般社団法人日本損害保険代理業協会

3. 参考

(1) 平成 27 年の交通事故発生状況（出典：警察庁交通局）

発生件数	536,899 件
負傷者数	666,023 人
死者数	4,117 人

(2) 自賠責制度の詳細はこちらをご覧ください。

~~<http://www.jibai.jp>~~ または [自賠責保険ポータルサイト](#) で検索

(3) ポスター及びリーフレットの画像はこちらからご覧いただけます。

http://www.ml.it.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000270.html

当該ドメインは、令和 4 年 4 月 1 日をもって運用を停止しました。当該日以降は国土交通省のものではありませんのでご注意ください。